



衆議院議員 神奈川大学講師 NHK政治部記者出身

池田元久



衆議院議員・池田元久事務所

国会事務所/〒100-8381 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第1議員会館543号
03-3508-7903 FAX 3508-3643

横浜事務所/〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-30
045-371-1000 FAX 374-0100

衆議院議員 **池田元久** の活動報告

ACTION

REPORT

POLITICAL REPORT BY
IKEDA-MOTOHISA

WINTER 2001



民主党

希望と活力の21世紀へ 力強く改革を實行

池田元久

いよいよ二十一世紀。二十世紀は戦争と動乱の世紀といわれ、我が国のこの十年は経済を中心に「失われた十年」と呼ばれました。新しい世紀に入り、過去の悪しきものとできるだけ早く訣別し、国や地域に希望と活力をとり戻してゆきたいと思えます。

現在、国民の皆様の間に将来への不安がましていると言っても言いすぎでない。それは、財政が危機的な状態にあることが主な理由で年金、医療、介護などが先々どうなるか分からず、将来への展望が持てないからです。

景気を良くしようとしても将来への不安から消費が

伸びず、景気はいっこうに良くならない状態です。これを打開するには、政治の強いリーダーシップの下、財政を再建し、いわゆる構造改革を實行することです。

私達は、五年後に国債の発行に頼らないで税収などで国の一般歳出をまかなえるようにすることを目標に財政の再建計画をまとめました。

まず、地方の無駄な大型工事など公共事業の三十%をカットするとともに、特殊法人を廃止してゆく。分権を推進し、地方への国の関与と補助金を大幅に減らしてゆく。

また、税制を活用して企業家を支援し、産業構造を変え経済を活性化してゆく。夢と活力に満ちた二十一世紀にするため、民主党中心の政権をつくり、財政再建と構造改革を断行してゆく決意です。



鹿嶋からよみがえる不死鳥
(金融再生計画の表紙に使いました)

あっせん 利得処罰法 自公保が骨抜き

政治家が公務員への口利きの見返りにカネを受け、そのことを処罰する「あっせん利得処罰法」が十一月二十二日自民、公民、保守の三党派で成立した。

この法律では、まず処罰対象者に政治家や公設秘書に加えて、政治家の代わりとなつて口利きを頼まれることの多い私設秘書が入っていない。つい最近信用保証協会の融資保証があっせんをした私設秘書が相次いで逮捕されたことから、私設秘書が法律の抜け道となる可能性が高い。

また、犯罪となる要件として政治家に口利きを頼む「請託」が行われたことを立証しなければならぬことになっていく。しかし、刑法学者が指摘するように請託は密室で行われることが多い。立証が極めてむずかしいとされている。

さらに、成立した法律では、政治家があっせんする公務員の職務上の行為は、国や自治体の行う契約と行政処分に限定しており、公共事業のいわゆる「個所付け」などは入っていない。

このように、自公保三党が成立させたあっせん利得処罰法は抜け道だらけのザル法といつていいすぎではない。民主党をはじめ野党四党は抜け道を防いだ公正なあっせん利得処罰法案を提案していたが、自公保三党の反対で否決された。

私は変えたい。今こそ! 市民派の心 IKEDA MOTOHISA PROFILE

◆好きな人物: ジョン・F・ケネディ。彼が好んだ「力をもって、穏やかに口を開け」という言葉を、「誠実」と共に自らのモットーとする。

◆好きな花: バラと蘭。自らも栽培していた。

◆好きな色: 鮮やかなブルー。湘南の碧い海を連想させるから。

◆好きな人物: ジョン・F・ケネディ。彼が好んだ「力をもって、穏やかに口を開け」という言葉を、「誠実」と共に自らのモットーとする。

神奈川県生まれ。県立湘南高校を経て、早稲田大学政治経済学部を卒業。NHKに入り、金沢、札幌に勤務後、報道局政治部記者、総理官邸、衆議院、各党、各省を担当し数多くのスクープを重ね活躍。会長室にも勤務。

九〇年旧神奈川四区から総選挙に出馬し、初当選。当選後いち早く政治改革の提言をまとめ、更に空域封鎖下のイラクを訪問し人質の解放を交渉。水源地の道志村ゴルフ場計画を断念に追い込む。「ニューウェーブの会」の代表幹事、「シリウス」の副代表などを務める。

九六年の総選挙で神奈川県六区(保土ヶ谷区、旭区)から当選。大蔵省、行政改革特別委、金融安定化特別委、予算委の各理事を歴任。日本発金融恐慌を防ぐ金融再生四法を立案、成立を果たす。二〇〇〇年総選挙で当選。党金融プロジェクトチーム座長。県国会議員会議議長。神奈川大学経営学部講師も務める。

